

論 評

改革主義的言語学の可能性：
フェミニズム言語学とフランス語

大 久 保 朝 憲

はじめに：改革主義と現代言語学

本稿は、LABROSSE (1996)、KHAZNADAR (2002)を中心に、いわゆるフェミニズム言語学の立場から、現代フランス語の改革主義的な分析を紹介する。言語研究に「フェミニズム」というイデオロギーがかかわることや、またその立場から言語を「改革」しようとする態度は、「言語科学 sciences du langage」を標榜する現代言語学の土壌ではなかなか受け入れられにくいことであったが、最近本誌でもジェンダーとフランス語の問題があいついで議論されたことから、なかでももっともラディカルな、改革主義的言語研究について考えてみたい。

20世紀以来の現代言語学は、ソシュールにはじまり、構造言語学、生成文法、認知言語学にいたるまで、広義の「記述主義」に終始している。そのこと自体は、まさに現代言語学の責務が、言語そのもののありさまを、それぞれの理論的枠組み内で記述し、その構造や機能をあきらかにするものであると考えれば当然のことで、なんら批判すべきことにあたらない。また、これらの「一般言語学」は、言語の「あるべきすがた」(= bon usage)の追究をめざす従来の伝統文法(規範文法、学校文法)の擁護者たちから言語を解放し、その「ありさま」をそのまま記述することで、言語研究を「(言語)科学」として確立することを使命としていた一面もあり、言語についてのあらゆるイデオロギーから自由になり、言語そのものを純粹に記述するための参照先として、構造、生成、認知その他の理論が発展してきたといえることができる。

このようなすぐれて記述主義的な態度は、たしかに言語を「規範」から解放することに成功したかもしれないが、同時に、これによって記述された言語を「批判的」にみつめなおすという態度もおざなりにされてしまった感はいなめない。もちろん、言語のある存在様態を批判するということは、「こうであってはいけない」という態度の表明であり、これはいうまでもなく「こうあるべき」という態度のうらがえし、すなわち規範主義におちいってしまう危険がある以上、記述言語学にはふみこ

めない領域である。他方、あえてその一線をこえて、言語とイデオロギーの問題を正面からとらえなおそうというところみは、社会言語学、ディスコース分析などの流れの中ではつねに存在し、それが、近年「批判的ディスコース分析 Critical Discourse Analysis : CDA」といわれるひとつの潮流となって、主としてヨーロッパにおいてさまざまなアプローチによる研究成果が報告されている²⁾。CDAがその名のとおり、基本的にディスコース分析であるのにたいして、本稿では、フランス語の言語構造そのものをあつかうので、研究対象に相違はあるが、CDAについての以下のような記述は、本稿の議論にもそのまま適用できるものである。

「談話は、権力と支配の主要な道具であり、CDAの分析者は、チョムスキーとは異なり、権力的および差別的な価値観がどのように言語システムの中に刻まれ、伝えられるかを調べ、暴き、明らかにすることがまさに職業上の役割の一部だと感じている。CDAは、本質的に政治的意図をもっている。その実践者たちは、世界を変革し、性、肌の色、信条、年齢、身分ゆえに人々が差別されることのない世界の構築に貢献するために世界に働きかけている」
(COULTHARD / COULTHARD (1996 : xi) ³⁾)

フェミニズムをもちださずとも、フランス語という言語が、女性を侮辱し、排除する言語であることは、初級文法をひととおりおえたほぼすべての学習者が大なり小なり感じることである。学校文法ではそれも「規範」とされ、記述言語学は、それはそういうものとして、「有標／無標」「言語の経済性」といった用語でただ記述するにとどまった。フランス語におけるこのような明らかな性差別を、言語学が克服してゆくためのひとつのところみを、以下に紹介する。

1. 義務的性別表示に起因するフランス語の機能不全

フランス語が性差別的であるのは、なによりもまず名詞に男性・女性の別があり、これが冠詞や形容詞（過去分詞をふくむ）によってうけつがれ、厳密に表示されることにある。これについては、名詞の2つのカテゴリーは「文法性 *genre grammatical*」であって、指示対象にかかわるものではなく、生物学的な性 *sexe* とは区別されるべきものであり、これは、すべての名詞を2つの性に区別し、人称代名詞 *il / elle* として表現可能なものにしていただけであるという即座の反論が予想されるし、これまでもそういう議論はあった（大橋 (1993)、梶 (1993) など）。しかし、そのような議論が理論的にどれほど根拠をもっても、職業名詞（従来男性形しかなかったもの、また女性形が軽蔑的な意味をもつ傾向にあるもの）など個別の例などをみれば、事実として女性にかかわる名詞の中には、あきらかにそれが理由となって不当にあつかわれているものがあることは明らかである。また、英語学の世界でこれまでしきりに議論されてきた（CAMERON (1985)、中村 (1995) など）、言語に反映された「人間＝男観」は、フランス語にもそのままひきうつして考えること

ができ、名詞 *homme* の意味の三重性、複数人称代名詞における性のあつかいなどは、詳述するまでもないだろう。ここでは、フランス語に特徴的な性の表示が、言語としてのフランス語の機能不全というほかない事態をもたらす象徴的な例をひとつだけみておく。

- (1) Paul est le meilleur étudiant de la classe.
- (2) Marie est la meilleure étudiante de la classe.

同様の問題については、名詞 *capitaine* が男性名詞であることからおこった、当時のシラク首相の有名な発言 *Le capitaine Prieur est actuellement enceinte...* がしばしばひきあいだされる（とくに YAGUELLO (1989)）が、問題は、上記のようなもっと平凡なケースでも十分に観察される。(1) で Paul がクラスいちばんの優等生であることはうたがいが無い。これにたいして、Marie はどうだろう。Marie は、クラスでいちばんなのか、それともクラスでいちばんの女子生徒なのか。フランス語には、前者の解釈を一義的に表示する文法手段はない。また、これをふまえてわれわれは (1) をもういちど読みなおす必要がある。なぜわれわれは (1) をみて、Paul がクラスでいちばんの男子生徒である可能性を考慮しなかったのか。記述文法は、*étudiant / étudiante* では、前者が無標項であるため、とこたえるかもしれない。しかし、それは明白な事実にラベルをつけただけである。問題は、なぜ無標項が男性なのかにこたえることであるはずだ⁹⁾。

2. 改革主義的提案

このような問題を根本的に解決するためには、名詞の義務的性別表示を廃止するしかないことは容易に予想できるが、これまで、その方向でまともな議論がなされることはなかった。また、それ以前の問題として、「言語を変えても社会は改善されるわけではない／言語を変える前に社会が変わらなければならない」といった論調があるが¹⁰⁾、このような言説には、言語をある種の歴史的文化遗产として過剰に保守的にみすぎる傾向、さらに言えば「美しく豊かなフランス語」というセンチメンタリズムが不当に関与していないか自問する必要があるのではないだろうか。言語を変えても社会がすぐに改善されるわけではないかもしれないが、言語を変えることがきっかけになってはじまる社会変化は少なくない。そして、LABROSSE (1996 : 38) のことばを借りれば、「形態上の（文法）性を廃止しても、さまざまな社会制度をゆるがすことも、言語のなかで、いろいろなかたで性差別があらわれるほかの部分（意味的非対称性、禁忌語など）そこなわれることもない。しかし、性 *genre* の区別が表示されるある一分野を削除することで、性差別を仲介しているおもなものひとつがとりのぞかれることになるかもしれない」と考えることができる。

このような考えにもとづいて、LABROSSE (ibid. : 42) は、「文法性のカテゴリーは近い将来すぐに消滅するということはないだろうが」とことわった上で、その区別を緩和するため、具体的に形容詞を中心とした「中性化」の改革案を提案している⁶⁾。そのもとになっているのが、KHAZNADAR (1990)における調査である。それによると、フランス語の形容詞の43%、つまり半分近くのものが、「男性形」の語尾にすでに *-e* があるために、性の一致のために変化しない「両価 bivalent」の形容詞である。さらに、つづり字上の女性形語尾があっても、発音上はなんら変化のない「口頭上両価 bivalent oral」のもの (*-al/-ale, el / -elle, -il / ille, -r / -re, -c / que, -s / (s)se, -t / -te, -x / -xe, -ée / -é, -ie / -i, -ue / -u*, など) が22%にのぼり、合計65%の形容詞は、少なくとも口頭では男女で変化することがないということになる。そこで、「形容詞や過去分詞における文法性は、表面的、さらには、余分なものであり、これを廃止しても根本的に記号表記上 *symbolique* なんの影響もなく、性の一致にしたがわなければならない語の数をへらすことができる」として、まず、「口頭上両価の」形容詞の形式を統一することを提案する。

具体的には、同様の語尾の歴史的変遷、頻繁にみられる「誤用」などを参照して、以下のような提案をしている（母音 *-ée, -é* などを語尾とする形容詞については省略する）。

- al / -ale > -ale (central / centrale > centrale など)
- el / -elle > -èle (actuel / actuelle > actuèle など)
- il / -ille > -ille (pareil / pareille > pareille など)
- l / -le > -le (civil / civile > civile など)
- r / -re > -re (clair / claire > claire など)
- c / -que > -que (caduc / caduque > caduque など)
- s / -(s)se > -(s)se (express / expresse > expresse など)
- t / -te > -te (correct / correcte > correcte など)
- x / -xe > -xe (relax / relaxe > relaxe など)

LABROSSE は、このほかにも男性・女性がまざった名詞句に形容詞が付加される場合には、男性複数とするのではなくて、その場で最後にきた名詞の性（つまりある程度偶然）にあわせるなど、上記の提案よりは規模の小さいいくつかの提案をしている。このような形で性の中和が実現してゆけば、同じフェミニズムの文脈でかねてから議論をよんでいる職業名詞の女性形化の問題も解消される可能性がある。つまり、日本語で「保母」／「保父」が「保育士」となり、「看護婦」／「看護士」が「看護師」といいかえられたのと同じ考え方で、フランス語で言われる「性の可視化」という問題が相対化される可能性である。

3. 改革主義的言語研究の可能性

このような提案が積極的になされていったとして、さらに克服すべき問題は、冒頭にも述べたが、改革主義的な言語研究にたいする心情的な抵抗の除去である。たとえば、女性／男性のこのような「中和」は、LABROSSE自身も意識的にそうしているように、フランス語を「単純化」することにつながる。言語の「単純化」は、しばしば言語変化の必然といえるものであるにもかかわらず、同時代の話者にとっては大きな抵抗をうみやすい。たとえば、日本語のいわゆる「ら抜き」活用（「見る」→「見られる」ではなく「見れる」、「出る」→「出られる」ではなく「出れる」）は、これだけ定着していても、まだまだ「まとも」な日本語として認知されているとはいえない。「ら抜き」は、五段動詞が可能形をつくる時に、たとえば「あそぶ」→「あそべる」となるように、語幹に *-eru* をつけてつくられるもので、ここからの類推で、同様の規則を一段動詞にも（必要な変更をくわえて）適用したものである。「類推」による「単純化」という言語変化のこの自然なながれに、われわれは抵抗を感じ、できれば阻止（回避）したいという気持ちになる。また、日本語でもフランス語でも、一般により丁寧で「格調高い」表現は、複雑な文法手段にうったえた表現である（日本語の敬語、フランス語の倒置疑問文など）。そしてそこに、同時代の言語のありさまは「歴史的文化遺産」であるといった考えが加味されると、フェミニズム思想にもとづいた言語の脱性差別化、民主化といった動きは、フェミニズムやジェンダー研究にたいしてもたれがちな偏見とあいまって、強い抵抗を生むことになる。

他方、われわれがどうしても冷静に考えなければならないことは、（少なくともフランスの）フランス語は、たとえば *Madame / Mademoiselle* といった理不尽な区別の存在や、このほかここではふれることすらできない数多くの性差別的特徴を、いまでも維持し続けているような言語であるということである。そしてその中には、例 (1), (2) で端的にしめされたような、差別云々以前に、言語としての機能不全としかいえないような現象をうみだしてしまうものもふくまれている。こうした問題の克服には、改革以外に方法はないのだ。「言語は、ようするにその話し手 *ses locutrices et locuteurs* 全体に属するものである。だから、このように集団で構築してゆくものという見方をもってすれば、フランス語共同体は、自分にあった、平等で、輝かしく、革新をすすんでうけいれる言語を確立してゆくことができるはずである」。(LABROSSE (ibid. : 78))

(関西大学)

[注]

1) 藤田・藤村 (2002) の詳細な文献案内、泉・藤田・藤村・遠藤 (2003) による誌上シンポジウムを参照。

2) CDAを日本語である程度くわしく紹介

した文献として、野呂 (2001)、鍋島 (2003) を参照のこと。また、言語とイデオロギーの問題については、狭義の言語学の領域をはなれば、フーコーなど、フランスにおけるポスト構造主義の論究があり、CDAそのものも、

その間接的影響下にあることを付言しておく。

3) 翻訳は、野呂(2001)の引用による。

4) また、筆者が本稿で、フランス語は性差別的であり、それはなによりも性の表示が義務的であることだと主張するとき、それによって女性が蔑視されているということだけでは実はじゅうぶんではない。問題の根底には、名詞を男性／女性の二分法でわけてしまうことそのものにもある。いわゆる性的少数者(さまざまなタイプの)にとっては、この分類自体がイデオロギー的抑圧になることに気づかなければならない。名詞の性の問題に

ついてはフェミニズム的観点からの議論が中心であるために、このような観点からの論考は筆者のしるかぎり活発とはいえない。問題提起としては、寺迫(2003)を参照。

5) これを中村(1995: 141-142)では、「言語兆候論」と呼び、フェミニスト自体のなかから、言語改革についてこのような批判があることを指摘している。

6) また、複数人称代名詞の非対称性の問題については、MAROIS(1987)の提案による「混合複数形 collectif mixte」の形式 illes の導入をすすめている

[参考文献]

- Cameron, D. (1985), *Feminism and Linguistic Theory*, New York, Macmillan Press. (カメロン『フェミニズムと言語理論』, 中村桃子訳, 勁草書房, 1990年)
- Caldas-Coulthard, C. R. and M. Coulthard (eds.) (1996), *Texts and practices : readings in critical discourse analysis*, London, Routledge.
- Khaznadar, E (1990), *Le nom de la femme, Virtualisation idéologique et réalité linguistique*, Thèse de doctorat, Toulouse-Le Mirail.
- Khaznadar, E. (2002), *Le féminin à la française*, Paris, L'Harmattan
- Labrosse, C. (2002), *Pour une grammaire non sexiste*, Montréal, Remue-Ménage.
- Labrosse, C. (2002), *Pour une langue française non sexiste*, Montréal, Les intouchables.
- Marois, F. (1987), "Féminisation de la langue. De Grevisse à Marois. Le féminin générique", *Sudbury, Rauque*, 6, 89-95.
- Yaguello, M. (1989), "L'élargissement du capitaine Prieur", dans *Contrastes - La différence sexuelle dans le langage*, z'éditions, 73-78.
- 泉邦寿・藤田知子・藤村逸子・遠藤織枝(2003)「誌上シンポジウム 言語と／のジェンダー：フランス語と日本語の場合」『フランス語学研究』37, 79-86
- 大橋保夫(1993)「フランス語とはどういう言語か」『フランス語とはどういう言語か』駿河台出版社, 7-57
- 梶茂樹(1993)「名詞の性」『月刊言語』10月号, 大修館書店, 20-27
- 寺迫正廣(2003)「フランス語と文法的性～トランスジェンダーと第三の性～」『大阪府立大学紀要(人文・社会科学)』51, 79-90
- 中村桃子(1995)『ことばとフェミニズム』勁草書房
- 鍋島弘治朗(2004)「批判的ディスコース分析(Critical Discourse Analysis : CDA)の射程—社会, 文化, 権力の言語理論—」『関西大学文学論集』54-1, 関西大学文学会
- 野呂香代子(2001)「クリティカル・ディスコース・アナリシス」野呂・山下編著『「正しさ」への問い・批判的社会言語学への試み』三元社
- 藤田知子・藤村逸子(2002)「文献案内 ジェンダーと言語研究」『フランス語学研究』36, 53-67